

ウールマーク品質基準

品質基準 IB-2: 2016

羊毛わた入りまたは層状寝具

製品

ウールマーク・ラベルは、本品質基準の要件を満たすことを条件として、以下の製品に適用される。

- **キルト、掛け布団、羽毛掛け布団、上掛け布団**
これらの製品は、羊毛またはその他の繊維からできた織物の外層間に羊毛層を持つ（寝袋を含む）。
- **敷きキルト、敷き毛布、ベッドパッド**
これらの製品は、羊毛わた入りである。この区分には、羊毛層に加え、キルトの片面または両面に新毛 100%パイル織カバーを持つ製品も含まれる。そのような製品は、敷きキルトをマットレスに取り付けるための伸縮性のスカートを持つ場合がある。
- **保護マットレスカバー**
これらの製品は、敷きキルトおよび敷き毛布と区別される。そのような製品はキルト加工されていないにもかかわらず、防水性の層を持つことがある。マットレスカバーの表側は、キルト加工の上層にパイルを持たないことがある。これらの製品は、カバーをマットレスに取り付けるための伸縮性のスカートを持っていないなければならない。
- **敷き布団**
- **羊毛層のあるマットレス**
この区分には、アジアで使用される「折りたたみマットレス」と「非毛コアの折りたたみマットレス」、および羊毛 100%スライバーニットトップを持つ製品が含まれる。マットレスに羊毛パイル生地の上層がある場合は、羊毛層がマットレス構造内にもあるとは限らない。
- **まくら**
この区分には以下の製品が含まれる。
 - 羊毛層または羊毛ノブスの羊毛わたを含むまくら
 - 新毛 100%スライバーニットパイル生地カバーを持つまくら。そのような製品は、非毛わたを含むこともある。従来の羊毛織物カバー（織または編または不織）を持つまくら。ただし、非毛わたはウールマークの対象に含まれない。
- **まくらカバー**
これらの製品は取り外し可能であり、羊毛層でキルト加工されていないなければならない。

ウールマークブレンド・ラベルは、以下の非毛の天然繊維または複合低融点シースポリエステルに羊毛 50%が以上混合した製品に使用される。製品はマシンウォッシュャブルであり、本品質基準に記載された他の条件を満たさなければならない。

- キルト（寝袋を含む）
- 敷きキルト、敷き毛布、布団、敷き布団
- マットレスカバー
- マットレス保護カバー
- ベッドパッド
- まくらカバー

他のコアシース繊維（低融点シースおよび高融点コア）を含む羊毛ブレンドは、Woolmark Management Group に提出して承認を受けなければならない。

以下の製品は、ウールマークブレンド・ラベルの対象に含まれない。

- 本品質基準の条件を満たす羊毛を含む層を持たないスライバーニットパイルカバー（そのような製品では、パイルは羊毛 100%でなければならない）。
- まくら
- 羊毛層を持つマットレス（布団は含まない）

ウールマークブレンド・ラベル製品の品質基準は、記載されている場合を除き、ウールマークと同じである。

ウールブレンド・ラベルは、本品質基準の対象に含まれる寝具製品では使用されない。

基本品質基準（取扱表示にかかわらず全製品）

特性	試験方法	合格基準
ウールマーク （必要に応じて）わた、層、またはパイルの羊毛混用率	155	新毛 100% （詳細については、必要に応じて品質基準 F-1、F-2、F-3、または F-4 を参照）
ウールマークブレンド（ウォッシュャブルのみ） わたまたは層の繊維混用率 羊毛混用率：以上 非毛繊維混用率：	155	新毛 50% 新繊維 50%まで（品質基準 F-5 を参照）
製品寸法		ラベルに表記された寸法以上
わたまたは層に含まれる羊毛の重量（g/m ² ：以上） キルト、掛け布団、羽毛掛け布団、上掛け布団		
標準重量		350
軽量キルト		250
超軽量		150
敷きキルト、敷き毛布、ベッドパッド		
平織りカバー付き		500
パイルカバー付き		300（羊毛層）、200（パイル）
敷き布団：羊毛わた（マットレスの代わりに使用される）	13	1000
マットレス—羊毛を含む層		
片面または両面—各面		500
羊毛パイルマットレストップ		500
保護マットレスカバー（キルト）		150
まくら		
平織りカバー付き		1500
羊毛わたキルトカバー付き		1000
まくらカバー		150
フェルト層（ウールマークのみ）		600
非回復伸び率（%：以下）	248	4
油脂分（該当する場合はパイル）（%：以下）	136	ウールマーク：ジクロロメタン： 1.0 ポリエステルを含むウールマークブレンド：メタノール： 1.0 その他すべてのウールマークブレンド：ジクロロメタン： 1.0
植物夾雑物（%：以下）	IWTO 19	0.7
平均繊維長（下敷き製品のみ）（mm：以上） マットレス 布団 上記以外の製品	IWTO-05	35 60 45
交絡およびフェルト（級：以上）（ノップス入りまくらのみ） （1 x 7A サイクル）	274	3-4

- この表は、必ず下記の注と併せて読むこと。

注

1. 製品寸法

実際の製品寸法を測定し、ラベルに表記された寸法と同じ（またはそれ以上）でなければならない。

2. ウールマーク TM155 : 羊毛混用率

ウールマークブレンド・ラベル製品は、マシンウォッシュャブルでなければならない。

3. ウールマーク TM13 : わたまたは層に含まれる羊毛の重量

ウールマークブレンド・マットレス羊毛層は、 500gm^2 以上の羊毛を含んでいなければならない（たとえば、羊毛 80%の層の場合、層の総重量は 625gm^2 となる）。

超軽量および軽量製品には、軽量であるか、夏期の使用に適することを示すラベルを恒久的に付けなければならない。

ピュアニューウールのフェルト層を含む製品の最低羊毛重量は 600gm^2 である。

4. ウールマーク TM248 : 非回復伸び率

フェルト羊毛層のみ。フェルト羊毛層の性能は、織物の構造、フェルト、仕上げに密接に関係する。問題のある織物は、以下の要素の 1 つ以上を含むことがある。(a) 不十分な結合、(b) 表面の毛羽立ち

これらのパラメータの全般的な影響は、製品耐久性が低下し、非回復伸び率の値が高くなることである。98.1N の負荷に達する前に試験試料に障害が生じる場合、その試料は不合格と見なさなければならない。

5. ウールマーク TM136 : DCM 抽出分

ジクロロメタン抽出物では、ポリエステルからの低分子量ポリマーの抽出により正しい結果が得られない（高くなる）ため、ポリエステルを含むウールマークブレンド製品の場合、使用する溶剤はメタノールとする。その他すべてのウールマークブレンド製品では、ジクロロメタンを使用する。

ノップス入り製品

特定の添加剤処理で処理された羊毛ノップスでは、既に存在する油分に加えてこれらの添加剤が除去されることがあるため、許容最大値を上回ることがある。このような場合、試料に油分の臭いがしないことを条件として、最高 0.5% を超える数値が許容される。

6. IWTO-05 および IWTO-19

最新版の IWTO 試験方法を使用する。

7. ウールマーク TM274 : 交絡とフェルト化

この試験は、ノップス入りまくらのみに適用される。

新毛 100%パイル繊維カバーを含む製品（マットレスを含む）の追加品質基準

特性	試験方法	合格基準
表面パイル質量 (gm ² : 以上)	277	スライバーニット製品 : 250 その他すべての織物 : 200
パイル密度関数 (p ² /100t : 以上) (下敷き製品のみ)	285	80
パイル高さ (mm : 以上)	279	スライバーニット製品 : 7 その他すべての生地 : 5
外観保持性 (外観の変化 : パイル) 3×ISO3175 ノーマル、または、3×CDT 後	287	著しい外観変化がないこと
総面積に占めるパイルの割合 (% : 以上)	289	100
摩擦堅牢度—湿および乾 (級 : 以上) (淡色除く)	165	3-4

- この表は、必ず下記の注と併せて読むこと。

注

1. ラベル

ピュアウールパイルを含む製品には、「Pure New Wool Pile」または「Pure New Wool Filling」のラベルを付けることができる。

2. ウールマーク TM277 : 表面パイル質量

追加の注記なし。

3. ウールマーク TM285 : パイル密度関数

下敷き製品にのみ適用。

4. ウールマーク TM279:パイル厚さ

追加の注記なし。

5. ウールマーク TM287 : 外観保持性

ISO 3175 「ノーマル」に従い、3回のドライクリーニングサイクル後に判定する。ISO3175 を実施する装置がない場合は、商業ドライクリーニング試験 (CDT) 3サイクルを代わりに使用してもよい。

6. ウールマーク TM289 : 総面積に占めるパイルの割合

下敷き製品の場合、まくらのパイル以外の部分を使用することができる。表面パイル質量は、パイル部分のみで計算しなければならない。そのような試料は、必ず Woolmark Management Group に提出して承認を受けなければならない。

7. ウールマーク TM165 : 摩擦堅牢度

本試験は、標準濃度の 1/12 より濃い色の製品でのみ要求される。

追加品質基準（ドライクリーニング製品用）

取扱注意：ドライクリーニングのみ（Tribunal 必須）

特性	試験方法	合格基準
合計寸法変化率 （%：以上） サイクル数および種類： 3 × ISO3175 ノーマルまたは CDT		製品は、表記の製品寸法未満または以下の寸法未満に縮んではならない。 幅： -5 < DC 長さ： -5 < DC
3回のドライクリーニングサイクル後の外観：パイルおよび/またはわた		著しい外観変化がないこと

- この表は、必ず下記の注と併せて読むこと。

注

1. 試験方法

ISO 3175 標準または同等の商業ドライクリーニング試験（CDT）に従ってドライクリーニングを3サイクル実施する。

実際の製品寸法を測定し、ラベルに表記された寸法と同じ（またはそれ以上）でなければならない。試験で製品の試料を使用する場合、試料に寸法を適切にマーキングし、長さおよび幅の寸法変化率を評価する。

-5 < DCは、製品が5%以上縮んではならないことを示す。

ウールマーク TWC-TM31 の試料サイズはシングルベッドサイズ製品（または相当品）を推奨するが、1.0 x 1.0m の試料を使用することもできる。まくらの場合、必ず完全な製品を使用する。

2. ドライクリーニング後の外観

「許容できる」とは、ドライクリーニング後の繊維の凝集、フェルト化、結合のレベルが基準を満たしていることを示す。

わた：取扱表示がドライクリーニング、手洗いまたは洗濯機洗いの製品の合格を判定する際には、指定の洗濯サイクル前後のわたの外観が考慮される。

パイル生地カバーを含む製品：取扱表示がドライクリーニング、手洗いまたは洗濯機洗いの製品の合格を判定する際には、指定の洗濯サイクル前後の表面外観が考慮される。

追加品質基準（手洗い製品用）

取扱注意：手洗い（平干し）または手洗い（吊り干し）（Tribunal 必須）

特性	試験方法	合格基準
緩和寸法変化率（%：以上） 1×7A サイクル	31	製品は、表記の製品寸法未満または以下の寸法未満に縮んでは ならない。 幅： -4 丈： -4
フェルト寸法変化率（%：以上） 1×7A サイクル	31	幅： -5 丈： -5
ノップスわたのまくらのみ 総寸法変化率（%：以上） 2×7A サイクル	31	巾 -6 丈 -6
湿潤アルカリ堅牢度（単色を除く） 変退色（級：以上） 羊毛汚染（級：以上）	174	3-4 4
手洗い堅牢度（未染色を除く） 変退色（級：以上） 羊毛汚染（級：以上）	250	3-4 4
わたの洗濯後の外観 2×7A サイクル	-	著しい外観変化がないこと
パイルの洗濯後の外観 2×7A サイクル	287	著しい外観変化がないこと
交絡およびフェルト（級） （ノップス入りまくらのみ） 2×7A サイクル	274	3-4を下回らない

注

1. ウールマーク TM31：寸法安定性

-5 < DCは、製品が5%以上縮んではならないことを示す。

ノップスわたのまくら以外の製品では、緩和およびフェルト寸法変化率のみを使用する。試験で製品の試料を使用する場合、試料に寸法を適切にマーキングし、長さおよび幅の寸法変化率を評価する。

ノップスわたの製品では、2×7A サイクルを実施し、合計寸法変化率が測定される。

2. ウールマーク TM174：湿潤アルカリ堅牢度—

単色を除く

3. ウールマーク TM250：手洗い堅牢度

この試験は、染色された製品のみに適用される。

4. ウールマーク TM287：パイルの洗濯後の外観

パイル生地カバーを含む製品：ドライクリーニング手洗い、洗濯機洗い製品の合格を判定する際には、指定の洗濯サイクル前後の表面外観が考慮される。パイル生地カバーのみを含む製品の試験では、洗濯後の繊維の凝集、フェルト化、結合が満足な（最低）レベルであれば合格となる。

5. TM274：交絡とフェルト化

この試験は、ノップス入りまくらのみに適用される。

追加品質基準（洗濯機洗い製品用）（Tribunal 必須）

取扱注意：洗濯機洗いー平干し、または洗濯機洗いー吊り干し

特性	試験方法	合格基準
緩和寸法変化率（%：以上） 1×7A サイクル	31	製品は、表記の製品寸法未満または以下の寸法未満に縮んではならない。 幅： -4 長さ： -4
フェルト寸法変化率（%：以上） 1×5A サイクル	31	幅 -5 長さ -5
ノップス入りまくらのみ 合計寸法変化率（%：以上） 3×7A サイクル	31	幅： -6 長さ： -6
交絡およびフェルト（級：以上） （ノップス入りまくらのみ） 3×7A サイクル	274	3-4
湿潤アルカリ堅牢度（単色を除く） 変退色（級：以上） 羊毛汚染（級：以上） 他繊維汚染（非毛混）：（級：以上）	174	3-4 4 3-4
機械洗濯堅牢度 変退色（級：以上） 羊毛汚染（級：以上）/ 他繊維汚染（非毛混）：（級：以上）	193	3-4 4 3-4
わたの洗濯後の外観 （1×7A + 1×5A サイクル） ノップス入りまくら以外の製品	-	著しい外観変化がないこと
パイルの洗濯後の外観 （1×7A + 1×5A サイクル） パイル生地カバーのみを含む製品	287	著しい外観変化がないこと

- この表は、必ず下記の注と併せて読むこと。

注

1. ウールマーク TM31：寸法安定性

-5 < DCは、製品が5%以上縮んではならないことを示す。

ウールマーク TWC-TM31 または CDT の試料サイズはシングルベッドサイズ製品（または相当品）を推奨するが、1.0 x 1.0m の試料を使用することもできる。まくらの場合、必ず完全な製品を使用する。

要求される取扱表示が洗濯機洗いまたはタンブル乾燥である場合、「タンブル乾燥」ラベルの製品を Woolmark Management Group の現地オフィスに提出しなければならない。現地オフィスが指定ウールマーク試験所に製品を提出し、そこで製品が適切な仕様に準拠しているかどうかを試験および評価される。「マシンウォッシュャブル」表記の製品は、各洗濯サイクル（7A または 5A）後にタンブル乾燥を行わなければならない。

2. ノップス入りまくら以外の製品

緩和およびフェルト寸法変化率のみが測定される。試験で製品の試料を使用する場合、試料に寸法を適切にマーキングし、長さおよび幅の寸法変化率を評価する。

3. ノップス入りまくら

合計寸法変化率は、3×7A サイクルを使用して測定する。

製品の合格を判定する際には、洗濯サイクルおよび乾燥サイクル前後の外観が考慮される。オプションの取扱表示「タンブル乾燥」は、羊毛多層マットレス、またはマットレスで使用する羊毛層には適用されない。

4. ウールマーク TM174 : 湿潤アルカリ堅牢度
単色を除く

5. TM193 : 洗濯機洗い堅牢度

この試験は、染色された製品のみに適用される。

試験は、過ホウ酸塩を含まない標準洗剤を使用して、パート A に従って実施される。追加のラベル要件を守り、ベッド製品の洗濯機洗いで漂白剤を含む洗剤を使用する場合に発生しうる問題を防止しなければならない。この場合、製品に添付するすべての札およびラベルに、以下の表記を行わなければならない。「ウールマーク承認洗剤を使用して洗濯すること」（またはこれに類似する内容）。これらの追加要件の詳細については、Woolmark Management Group から入手することができる。

6. TM274 : 交絡とフェルト化

ノップスわたのまくらのみ

7. TM287 : パイルの洗濯後の外観

パイル生地カバーを含む製品：ドライクリーニング手洗い、洗濯機洗い製品の合格を判定する際には、指定の洗濯サイクル前後の表面外観が考慮される。パイル生地カバーのみを含む製品（羊毛以外のわたを含む）の試験では、洗濯後の繊維の凝集、フェルト化、結合が満足な（最低）レベルであれば合格となる。

追加品質基準—テストアンドレポートのみ

特性	試験方法	推奨レベル
繊維バルク (cm ³ /g : 以上)	265	27
わたバルク (cm ³ /g : 以下) (ノップス入りまくらのみ)	272	65
わたの性能 (ノップス入りまくらのみ) • TM274 後のバルク (cm ³ g ⁻¹ : 以上) • TM274後のバルク損失 (% : 以下)	272/274 272/274	50 30
シェル生地を通じたわたからの繊維の吹き出し	266	合格
ケンピ (有随) 繊維の割合 (% : 以下)	IWTO-8	5

- この表は、必ず下記の注と併せて読むこと。

注

1. ウールマーク TM265 : 繊維バルク

カードわたでは、30 μ m より細い羊毛を防縮加工することを推奨する。布団寝具では、27 μ m より粗い羊毛のほうが使用時に弾力性が高い。

2. ウールマーク TM272 : わたバルク

この試験は、ノップス入りまくらのみで実施される。
ノップス入りまくらの性能特性は、交絡およびフェルト試験の前後にノップスを比較することで評価される。最低バルクおよび最高バルク損失要件が満たされると、この差は最小化される。必要な性能を達成するには、羊毛を防縮加工する必要がある。

3. ウールマーク TM274 : 交絡とフェルト化

この試験は、ノップス入りまくらのみで実施される。

4. ウールマーク TM266 : 繊維の吹き出し

繊維移行試験は、すべての完成品で実施する必要がある。

(マシンウォッシュャブル製品は、Woolmark Management Group によって洗濯時の繊維移行が評価される。)

一般に、かさの高い羊毛のほうが移行しにくい、繊維が細くなるほど、かさに関係なく、移行する可能性が高くなる。ケンピ (有随) を含む羊毛またはごく粗い繊維のブレンドは避けるべきである。

一般的にカバー生地の重量は 110~150gm² であるが、10cm 当たり 300 本以上の経糸および緯糸の生地が使用される場合、これらは適切である。主に天然繊維を含むカバー材料 (木綿や羊毛) を使用すると、羊毛わた入り寝具の湿気管理の利点が最大化される。

5. IWTO-8 : ケンピの判定

ケンピとは、一般に、羊毛に含まれる標準繊維と混ざった白く脆弱な繊維である。ケンピ繊維は、しばしば皮膚から刈り取られる。これは染料を受け付けず、羊毛の品質と価値の両方が低下するため、羊毛としては好ましくない。通常の羊毛繊維とは見た目が異なるため、容易に見分けられる。

ケンピは、異常に直径が大きな有随繊維である。

羊毛その他の動物繊維の商業出荷の受入試験には投映顕微鏡で髓形成とケンピ繊維を判定する試験方法が使用されるが、この試験方法では髓形成とケンピ繊維の試験の制度を確認するために、数種類の動物繊維だけが室間試験を受けることに注意する。比較試験を推奨する。

試験方法 D2968 を商業出荷の受入試験に使用したときに報告される試験結果の差によって異議が生じた場合は、購入側と供給側が比較試験を行って、試験機関間に統計的偏りがあるかどうか判定する必要がある。偏りの調査には、適当な統計的補助が推奨される。少なくとも両者は、可能

な限り均一であり、当該のタイプの多くの材料ロットから採取した試験試料のグループを取得する必要がある。各試験機関に同数の試験試料をランダムに割り当てる。独立データに関する適切な学生t検定と試験開始前に両者が選択した許容確率水準を使用して、2試験機関の平均結果を比較する。偏りが見つかったら、その原因を突き止めて是正するか、または購入者と供給者が既知の偏りを考慮して将来の試験結果を解釈することに合意しなければならない。

羊毛その他の動物繊維における有髄繊維とケンピ繊維の発生率を把握することは、これらの繊維の見かけの色移り耐性と光の反射率のため、織物または編物の製造者にとって重要である。これは、すべてのケンピ繊維に染料が移らず、すべての有髄繊維に染料が移ることが意味するものではない。実際、ケンピ繊維の外観は染色後も通常どおりであり、有髄繊維の外観は染色後に白く見える。見た目と美しさの問題という観点からすると、直径が異常に大きく、有髄率が高い有髄繊維は、おそらく最も悪い部類に入る。

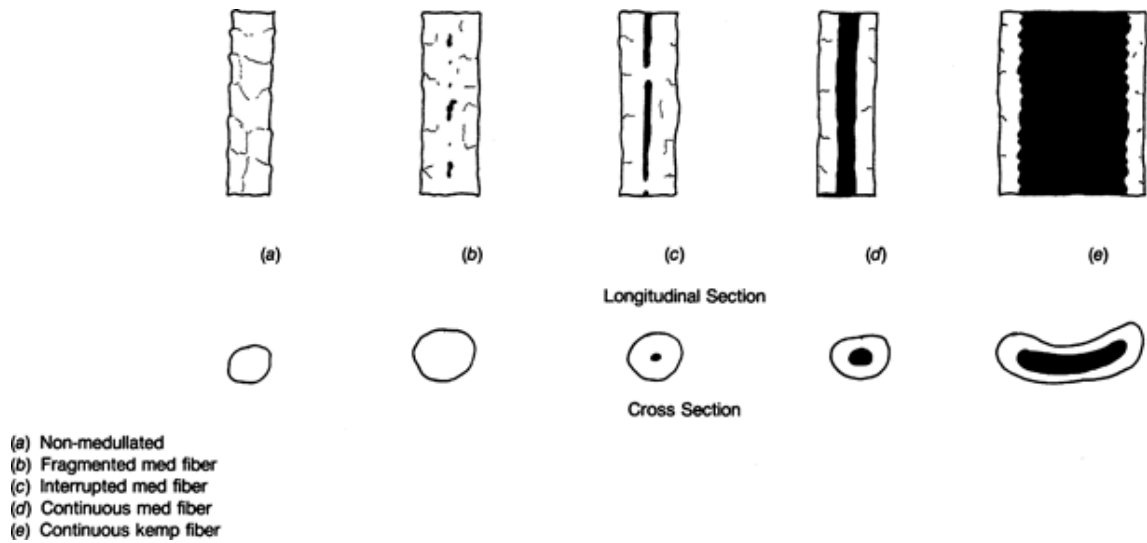


図1 ケンピ繊維は有髄率が高く、繊維直径が大きい。さらに平坦な外観を呈する。

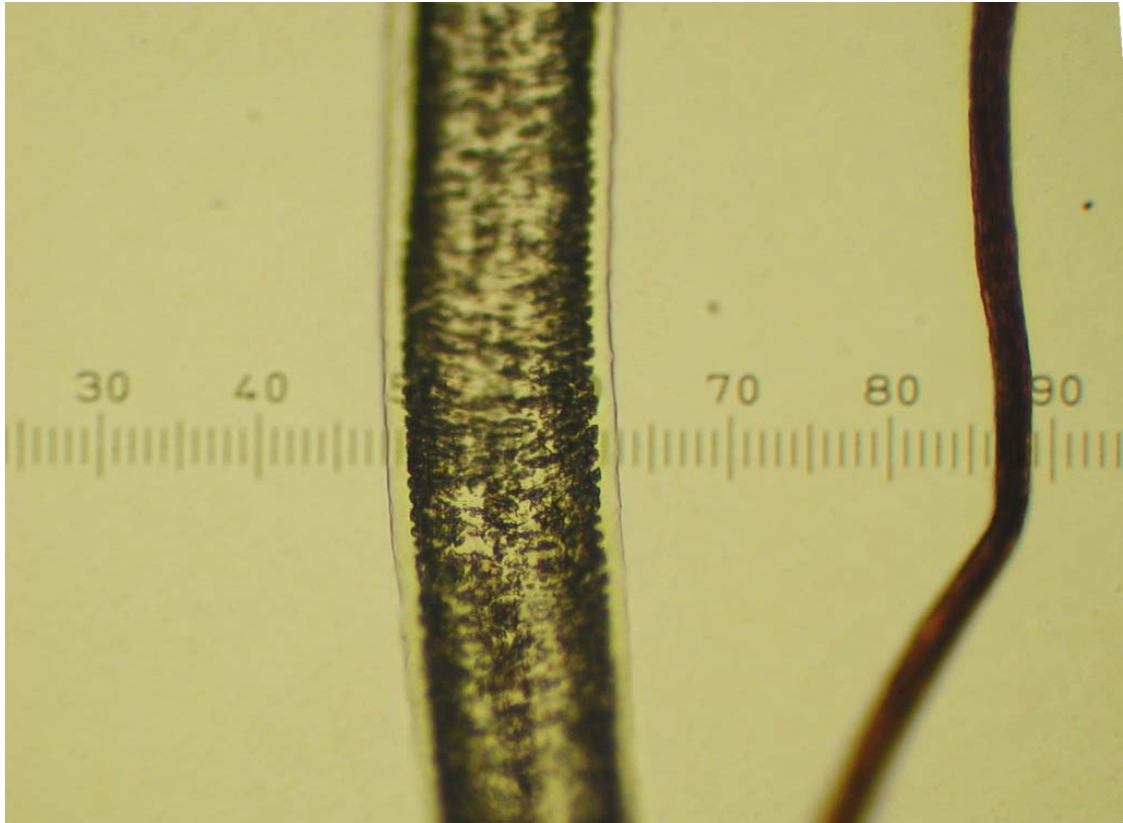


図2 ケンピとして説明した繊維を左に示す。この繊維の直径は、通常の羊毛繊維よりかなり大きい。ケンピは、さまざまな表面構造を持つことも確認されている。

補注

1. 介在層

1.1 マットレス

外被生地と羊毛層との間に、介在層（以下の 1.2 および 1.3 で認められているものを除く）があつてはならない。ただし、製造を支援するため、第 2 層を羊毛層の底部に加えてもよい。

1.2 マットレス以外の製品

外被生地と羊毛わたとの間に、介在層（以下の 1.3 で認められるものを除く）があつてはならない。ただし、最終製品の製造を支援するため、羊毛層で支持スクリム（またはスクリム）を使用してもよい。

このスクリム材料の最大重量は、以下のとおりとする。

- 30g/m²の木綿またはその他のセルロース系繊維
- 20g/m²の木綿またはその他のセルロース系繊維

1.3 すべての製品

それらが繊維バットでなく、わたの一部を構成しない場合に限り、繊維移行の問題を軽減するため、軽量材料（上記の 1.2 の最大重量）を使用してもよい。

2. 繊維直径

敷き寝具では、27µm より粗い羊毛のほうが使用時に弾力性が高い。

3. ドライフェルトー敷きキルトおよび敷き布団

パイル生地をかけたマットレス、敷きキルト、敷き布団、まくらで使用する羊毛は、使用中にわたのドライフェルトを防止するため、防縮加工しなければならないことがある。カードわたでは、ドライフェルトを防止するため、30µm より細かい羊毛を防縮加工することを推奨する。

4. ドライクリーニング、手洗い、または洗濯機洗い製品

4.1 試験試料

サンプル製品は、必ず Woolmark Management Group に提出して審査を受けなければならない。カード羊毛わた用の繊維が正しく選択され、処理されていれば、どの製品もドライクリーニングに適する。ただし、製品にマシンウォッシュャブルのラベルを付ける場合は、羊毛わたを防縮加工しなければならない。各種のばら毛防縮加工工程があるが、わたに使用する羊毛繊維によって適するものとそうでないものがある。どの工程においても、適用の範囲とレベルを伸長に見極めることを推奨する。さらに、洗濯後、試料のシームパッカリングと外観の変化が検査される。

4.2 洗濯またはドライクリーニング後の外観

4.2.1 わた

取扱表記がドライクリーニング、手洗いまたは洗濯機洗いの製品の合格を判定する際には、指定の洗濯サイクル前後のわたの外観が考慮される。

4.2.2 パイル生地カバーを含む製品の的外観

取扱表記がドライクリーニング、手洗いまたは洗濯機洗いの製品の合格を判定する際には、指定の洗濯サイクル前後の表面外観が考慮される。

4.3 非毛一次カバーおよびティックカバー

4.3.1 わた入り寝具

ウォッシュャブル製品の寸法変化率は、製品の 1 つの構成部分の寸法変化率によって生じることがあり、寸法変化が生じる構成部分は、羊毛わたまたは非毛一次カバーのどちらかとなる（またはステッチによって生じることがある）。寸法変化率は、完成品で測定され、個々の構成部分による変化率の間で区別は行われない。

さらに、合成繊維の一次カバーを使用すると、羊毛わた製品の湿気管理快適性が低下す

ることがある。全体的な製品の重量、厚さ、湿気管理特性によっては、製品にウールマークブランドを付けることを拒否されることがある。

4.3.2 マットレス

合成繊維のティックング生地を使用すると、羊毛層状製品の湿気管理快適性が低下することがあり、重量、厚さ、湿気管理特性によっては、製品にウールマークブランドを付けることを拒否されることがある。

5. キルト

繊維のわたは、製品内で動かないよう、ステッチその他の手段で固定しなければならない。通常、縫い目の線の間隔は **25cm** 未満で、縫い目を **2** 方向に入れるものとする。これは、キルト一次カバーのないマットレスまたはまくらには適用されない。

6. まくら

羊毛わたを詰める中袋（一次カバー内に保持するわたの入った中袋）は、メッシュ（開いた）構造になっていなければ使用できる。

一部の製品には、繊維わたの入ったキルト一次カバーが含まれる。この種類のカバーを使用する場合は、羊毛のみ（または羊毛の多いブレンド）の層を含んでいなければならない。

7. マシンウォッシュャブルの取扱注意の一部としてのタンブル乾燥

「タンブル乾燥」ラベルを付ける製品は **Woolmark Management Group** の現地オフィスに提出しなければならない。現地オフィスが指定ウールマーク試験所に製品を提出し、そこで適切な指定に準拠しているかどうかを試験および評価される。マシンウォッシュャブル表記の製品は、各洗濯サイクル（**7A** または **5A**）後にタンブル乾燥を行わなければならない。

製品の合格を判定する際には、洗濯サイクルおよび乾燥サイクル前後の外観が考慮される。オプションの取扱表示「タンブル乾燥」は、羊毛多層マットレスで使用する羊毛層には適用されない。

8. 使用後の外観保持性

（洗淨中に加え）使用中にフェルト化が起こる可能性がある。注意表記に関係なく、すべての製品が使用時に許容程度の外観保持性を示すことが重要である。特にパイル高さの高い製品の場合、使用後に満足できる外観を保持するには、防縮処理した羊毛を使用する必要がある。

9. 両面マットレス

10. （冬用と夏用の面を備えるマットレス）

マットレスに両面がある場合、羊毛層は片面または両面のすぐ下にあってもよい（注 1.1 の条件が適用される）。ウールマークまたはウールマークブレンドの層が片面（冬用の面など）だけで使用されている場合、もう片面にウールマーク以外の層を使用してもよい（夏用の面に木綿の層を使用するなど）。

11. 非毛コアを含む折りたたみマットレス（アジアで使用される）

外側の折りたたみ層は新毛 **100%** でなければならない、製品に「新毛 **100%**」のラベルを付ける必要がある。

12. パイル生地の上層を持つマットレス

マットレスに羊毛パイル生地の上層がある場合は、羊毛層がマットレス構造内にもあるとは限らない。

付録：

追加取扱表示の指定

追加取扱表示：Pure Merino Wool

製品

「Pure Merino Wool」は、本仕様に記載された条件に加え、以下の条件を満たすすべてのウールマーク・ラベルの付いた寝具製品に適用される。

Pure Merino Wool は、ウールマークブレンド・ラベル製品では使用しない。

Pure Merino Wool の追加条件

特性	試験方法	要件
羊毛混用率	155	品質基準 F-1、F-2、F-3、F-4 に記載されている新毛 100%
平均羊毛繊維直径 (μm ：以下)	22 または 23 または 24	22.5 μm

注

1. 平均繊維直径は、完成品から採取した糸（または該当する場合は繊維）から判定される。

繊維直径要件（試料採取および試験許容範囲を含む）は、最終製品段階で適用される。平均繊維直径は、繊維加工時における微細繊維の選択的喪失の結果として大きくなることもある。特定の環境でどの程度の変化が起こるかは分かっていないが、最終製品要件を満たすには、原料段階で 21.5～22.0 μm に近い直径の羊毛を選ぶことを推奨する。

異議が生じた場合は、ウールマーク TM24 の結果を承認しなければならない。

追加取扱表示：オーストラリアンメリノ

製品

- オーストラリアンメリノは、本品質基準に記載された条件を満たすすべてのウールマーク・ラベルの付いた製品に適用される。
- 寝具、カーペット、ラグ用のオーストラリアンメリノ・プログラムに含まれるすべての製品要求事項は、ザ・ウールマーク・カンパニーに提出して審査を受けなければならない。

オーストラリアンメリノの追加基準

特性	試験方法	要件
羊毛混用率	155	新毛 100%
平均羊毛繊維直径 (μm : 以下)	22 または 23 または 24	22.5 μm
オーストラリアンメリノウールの繊維 混用率 : (% : 以上)	確認のため、ライセンスからウール輸入業者または販売業者による証明書を提出のこと。	50%

注

羊毛は Pure Merino 羊から刈り取ることとし、確認書面を提出しなければならない。

追加取扱表示：ゴールドラベル

製品

ゴールドラベルは、本仕様に記載された条件を満たす以下のウールマーク・ラベルの付いた製品に適用される。

- キルト、掛け布団、羽毛掛け布団、上掛け布団
- 敷き布団、敷き毛布、マットレス上掛け

ゴールドラベルは、ウールマークブレンド・ラベルの付いた製品では使用しない。

キルト、掛け布団、羽毛掛け布団、敷き毛布、マットレス上掛け、掛け布団、敷き布団用のゴールドラベル・プログラムに含まれるすべての製品要求事項は、ザ・ウールマーク・カンパニーに提出して審査を受けなければならない。

ゴールドラベル：追加基準

特性	試験方法	要件
羊毛混用率	155	新毛 100%
オーストラリアンメリノウールの繊維混用率：(%：以上)	確認のため、ライセンスからウール輸入業者または販売業者による証明書を提出のこと。	50%
非毛わた	—	ポリウレタンわたは使用できない。
洗濯機洗いおよび平干しまたは吊し干し： 最低限必須の取扱表示 (オーストラリアおよびニュージーランド以外のすべての国)	31	製品は、洗濯機洗いキルト、敷き毛布、マットレス上掛け、布団のウールマーク品質基準を満たさなければならない。
洗濯機洗いおよびタンブル乾燥： 最低限必須の取扱表示 (オーストラリアおよびニュージーランド)	31/254	製品は、以下に示す洗濯機洗いおよびタンブル乾燥キルト、敷き毛布、マットレス上掛け、布団の品質基準を満たさなければならない。

- この表は、必ず下記の注と併せて読むこと。

オプションの取扱表示：洗濯機洗いおよびタンブル乾燥

ウールマークまたはウールマークブレンド・ラベルの使用に関して承認を申請するすべての製品は、**Woolmark Management Group (WMG)** に提出しなければならない。提出した製品の構造パラメータに関するすべての情報を製品の取扱注意に記載しなければならない。そのような製品の試験および承認または拒否は、**WMG** によって取り決められる。

1. スクリーニング試験

特性	試験方法	合格基準
緩和寸法変化率 (%: 以上) 洗濯および乾燥サイクルの回数と種類	31/254	幅：-4 長さ：-4 1 × 7A + 1 × TD
フェルト寸法変化率 (%: 以上) 洗濯および乾燥サイクルの回数と種類	31/254	-- 1 × 5A + 1 × TD
合計寸法変化率 (%: 以上)	31/254	幅：-5 長さ：-5
洗濯またはタンブル乾燥後の性能： わた	-	著しい外観変化がないこと

2. 商業洗濯およびタンブル乾燥試験 (CWT)

特性	試験方法	合格基準
合計寸法変化率 (%: 以上) サイクル数および種類：3 × CWT		長さ：-5 幅：-5

- この表は、必ず下記の注と併せて読むこと。

注

1. ウールマーク **TM31**：寸法安定性

-5 < DCは、最大収縮許容範囲が5%であることを示す。

合格とは、洗濯後の繊維の凝集、フェルト化、結合のレベルが基準を満たしていることを示す。

2. CWT 試験方法

穏やかな動作の羊毛サイクルの機械を使用しなければならない。

推奨用量のウールマーク洗剤が望ましい。

CWT サイクルには、以下のサイクルパラメータが使用される。

温水洗濯	10 分間
注水すすぎ	3 分間
脱水	2 分間
冷水すすぎ	4 分間
脱水	2 分間
冷水すすぎ	3 分間
脱水	6 分間
タンブル乾燥 (加温設定)	30 分

CWT 試験は、「洗濯機洗い洗濯およびタンブル乾燥」の取扱表示が要求されるすべての製品で実施しなければならない。承認を受けるには、製品は記載された品質基準を満たさなければならない。

「洗濯機洗いおよびタンブル乾燥」の取扱表示が付いた製品をゴールドラベルプログラムに合格とするかどうか最終決定する際に、CWTによる試験結果が使用される。